

生活支援体制整備事業

「伊万里市介護予防・日常生活総合事業
地域支え合い事業補助金」のお知らせ

【対象となる事業】

住民主体による「訪問型サービス」「移動型サービス」

一訪問型サービス
買い物代行、調理、
ゴミ出し等の生活支援



一移動型サービス
通院や買い物などの
移送前後の付添



一移動型サービス
百歳体操や高齢者サ
ロンなど介護予防事
業への送迎



【募集要件】 要支援などの認定を受けている人を
含む65歳以上の高齢者に対し、訪問型サービスま
たは移動型サービスを提供する団体で、以下のす
べてに該当すること。

★町内会、ボランティア団体など公共の利益を目的とした団体。

★市内で活動をしている、構成員が3名以上の団体。

★市内全域または地区（コミュニティセンター）単位
の住民を対象に活動できる団体。

【補助金額】 訪問型サービス 運営費月額上限 2万円

移動型サービス 運営費月額上限 4万円

別に立上げ経費や車両更新経費などの加算もあります。
★車両を利用したサービスの場合、道路運送法の規定を
遵守した補助とします。

★飲食代、建築工事等は補助の対象になりません。
★他の補助制度で助成を受けている経費は対象になりません。

お問い合わせ
お申し込み

伊万里市地域包括支援センター
☎0955-23-2122

高齢者お困りごと支援事業 を実施しています

【対象者】

伊万里市内在住で概ね75歳以上の高
齢者のみ世帯の方

【支援の内容】

30分～1時間程度で行える簡易的な
生活支援

利用料は1回の活動につき100円
と、作業にかかる実費を負担してい
ただきます。

【金額】

電球や蛍光灯
の交換 100円



ゴミ出し、家具の移動など
100円



簡単な草刈り
1,000円
(100円＋燃料
費実費 900円)



日用品の買い物
300円
(100円＋
交通費 200円)
＋品物代



支援者（ボランティア）も
随時募集しています

「ちょっと空いた時間ならボランティアできる
よ!」という方、ご連絡お待ちしております。

お問い合わせ
相談窓口

伊万里市社会福祉協議会
☎0955-22-3931

あなたの抱えている生活の不安をご相談ください

水道代や電気代を
支払えない…

こんなことは
ありませんか？

なかなか仕事が
みつからない…

人とうまく
付き合えない…

借金が多くて
支払えない…

家族が引き
こもっている…

など

あなたの抱えている問題を一緒に考え、様々な機関と協力
しながら問題の解決を目指します。



お問い合わせ
相談窓口

伊万里市生活自立支援センター（伊万里市社会福祉協議会内）
☎0955-22-3931